

和牛肉需要拡大緊急対策事業（和牛肉販売強化等支援緊急対策事業のうち部分肉販売強化等事業）部分肉販売強化等計画審査要領

令和8年1月26日付け7農畜機第6958号

1 審査委員会の設置

補助事業の執行の透明性及び公平性の確保を図るため、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）は、和牛肉需要拡大緊急対策事業実施要綱（令和5年12月1日付け5農畜機第5657号）別添7の第7の1の（2）のイの規定に基づき提出された和牛肉需要拡大緊急対策事業（和牛肉販売強化等支援緊急対策事業のうち部分肉販売強化等事業）部分肉販売強化等計画書（以下「部分肉販売計画書」という。）の審査を行う審査委員会を設置する。

2 委員

- (1) 審査委員会の委員は、機構の役職員以外の学識経験者等から、機構理事長がこれを委嘱する。
- (2) 委員は、非常勤とし、委員として知り得た一切の情報について、委員の職にある期間だけでなく、その職を退いた後においても、外部への漏洩や目的外利用を行わない旨の守秘契約を機構と締結する。
- (3) 機構理事長は、委員のうち1名を審査委員会の委員長に指名する。

3 部分肉販売計画書の審査

(1) チェック数に応じた採点

部分肉販売計画書の個別計画（以下「個別計画」という。）における項目ごとに1つもチェックが記載されていない個別計画は順位付けの対象としない。事務局は、別紙1に基づき、個別計画における項目ごとにチェック数に応じた得点を算出する。

(2) 創意工夫（自由記述）の審査・採点

- ア 事務局は、個別計画ごとに、委員に採点を依頼するものとする。採点する委員の数は、全ての個別計画について2名以上とする。
- イ 委員は、個別計画内の创意工夫（自由記述）における記載内容について、別紙2の各評価項目に該当する審査基準に基づき採点を行うものとする。

- ウ 各委員によるイの採点結果の合計の点数の平均値を得点とする。
- (3) 上記(1)及び(2)の得点を合算し、当該個別計画の得点とする。

4 審査結果の決定

委員長は、3の審査結果を取りまとめ、(1)～(3)により順位付けを行い、機構理事長に報告する。

- (1) 得点の高い順
- (2) 得点が同点の場合は、3の(2)の得点において、以下の基準で順位を決定する。
 - ア 「A」の数が多い方を上位とする。
 - イ 「A」の数が同数の場合は、「C」の数が少ない方を上位とする。
 - ウ 「A」及び「C」いずれの数も同数の場合であって、かつ計画の承認上、順位付けを行う必要がある場合は、1名以上の委員の立ち会いのもと事務局が抽選を行い、委員長が順位を決定する。
- (3) 別紙2の評価項目のうち、1-1、2-1、3-1のいずれかの得点について、採点した委員の全員が0点とした個別計画については不適合とし、順位付けの対象としない。

5 審査情報の開示

- (1) 審査の状況や過程、委員による審査結果を含め、審査委員会の審査に係る一切の情報については非公表とする。
- (2) 委員の氏名、所属機関、職名などの情報は非公表とする。

6 その他

- (1) 審査委員会に係る事務局は、機構畜産振興部畜産流通課が担当する。
- (2) この要領に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、事務局が審査委員会に諮って定める。

(別紙1) 部分肉販売計画書（個別計画）の項目に応じたチェックの得点

個別計画の項目	1 チェックの得点
取組内容 (販売促進・需要開拓に向けた取組の内容)	10点 (最大30点(3つまで))
取組そのものに関する情報発信 (情報発信の手法)	5点 (最大15点(3つまで))
消費者の理解醸成に向けた取組 (消費者の理解醸成に向けた取組の内容)	5点 (最大15点(3つまで))
消費者の理解醸成に向けた取組 (消費者の理解醸成の手法)	5点 (最大15点(3つまで))

(別紙2) 部分肉販売計画書(個別計画)の創意工夫の評価項目及び審査基準

番号	評価項目	審査基準
1-1	取組の中で取り入れる創意工夫の内容を具体的に記述できているか。	A: かなり具体的である 30点 B: やや具体的である 20点 C: あまり具体的でない 10点 D: 全く具体的でない 0点
1-2	取組の中で取り入れる創意工夫に、需要拡大・販路開拓につながる事業参加者のアイデアが盛り込まれているか。	A: かなり盛り込まれている 30点 B: やや盛り込まれている 20点 C: あまり盛り込まれていない 10点 D: 全く盛り込まれていない 0点
1-3	取組の中で取り入れる創意工夫が、和牛肉の需要拡大・販路開拓に留まらず、需要の維持まで狙った取組としても、効果を期待できるか。	A: かなり大きな効果が期待される 30点 B: やや大きな効果が期待される 20点 C: あまり効果が期待されない 10点 D: 全く効果が期待されない 0点
2-1	取組の情報発信の中で取り入れる創意工夫の内容を具体的に記述できているか。	A: かなり具体的である 15点 B: やや具体的である 10点 C: あまり具体的でない 5点 D: 全く具体的でない 0点
2-2	取組の情報発信の中で取り入れる創意工夫に、需要拡大・販路開拓につながる事業参加者のアイデアが盛り込まれているか。	A: かなり盛り込まれている 15点 B: やや盛り込まれている 10点 C: あまり盛り込まれていない 5点 D: 全く盛り込まれていない 0点
2-3	取組の情報発信の中で取り入れる創意工夫が、和牛肉の需要拡大・販路開拓に留まらず、需要の維持まで狙った取組としても、効果を期待できるか。	A: かなり大きな効果が期待される 15点 B: やや大きな効果が期待される 10点 C: あまり効果が期待されない 5点 D: 全く効果が期待されない 0点
3-1	消費者の理解醸成に向けた取組の中で取り入れる創意工夫の内容を具体的に記述できているか。	A: かなり具体的である 30点 B: やや具体的である 20点 C: あまり具体的でない 10点 D: 全く具体的でない 0点
3-2	消費者の理解醸成に向けた取組の中で取り入れる創意工夫に、需要拡大・販路開拓につながる事業参加者のアイデアが盛り込まれているか。	A: かなり盛り込まれている 30点 B: やや盛り込まれている 20点 C: あまり盛り込まれていない 10点 D: 全く盛り込まれていない 0点
3-3	消費者の理解醸成に向けた取組の中で取り入れる創意工夫が、和牛肉の需要拡大・販路開拓に留まらず、需要の維持まで狙った取組としても、効果を期待できるか。	A: かなり大きな効果が期待される 30点 B: やや大きな効果が期待される 20点 C: あまり効果が期待されない 10点 D: 全く効果が期待されない 0点